勉強する
楽しさを持ちたい

法政大學法学部同窓会

勉強する
楽しさを持ちたい

自分の目標を見つけよう

法政大学法科大学院教授・弁護士
高 須 順 一

法政大學法学部同窓会

目　　次

巻頭の言葉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
高須順一君のプロフィール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
高須順一君への期待と願い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

勉強する楽しさを持ちたい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

学生運動が残る大学に戸惑う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
サルトルの「汚れた手」に刺激される ・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
大学２年、３年の時にじっくり考える ・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
勉強に対する心構え ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
自分のことは自分で決める ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
１年１年が勝負 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
実際に勉強できる時間で計画を立てる ・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
達成感 ・・２０
一読二調三論四書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
ノートからカード、ポストイットへ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
ノートに回帰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
辛い経験も大切 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
失敗の経験から学ぶ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
弁護士を目指した ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
民法の改正について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
現代化と分かりやすい民法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
グローバル化は長い目で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

法政に対する恩返し　……３４
ゼミで生涯の友ができる　……３５
ゼミやサークルに積極的に参加を　……３７
上下関係を知る　……３８
合格後が本当の勉強　……３９
勉強する楽しさを知って欲しい　……３９
勉強が楽しくなるのはいつ　……４２
授業に出るだけで良いわけではない　……４３
学生が格付けされているわけではない　……４４
冊子発刊に当たって　……４６
あとがき　……４７

巻頭の言葉

法政大学法学部同窓会理事長　**五 明　公 男**

この度、平成26年6月5日発行「法政大学法学部同窓会報」第一面に法政大学法科大学院教授・弁護士　高須順一氏の「勉強する楽しさを持ちたい」がインタビュー記事として掲載されました。インタビュー内容は民法改正（高須氏は 2009年から法務省法制審議会民法（債権関係）部会幹事）への意欲、そして法学部学生時代を振り返り、司法試験合格後が本当の勉強であるという熱い思いが主に語られています。

この高須氏自身が学生時代を振り返りながら、「・大学２年、３年の時にじっくり考える　・１年１年が勝負　・実際に勉強できる時間で計画を立てる　・一読二調三論四書　・ノートからカード、ポストイットへ　・辛い経験も大切　・民法の改正について　・法政に対する恩返し　・ゼミで生涯の友ができる　・合格後が本当の勉強　・勉強する楽しさを知って欲しい　・学生が格付けされているわけではない」など、本当に学生に対する熱いアドバイスが伝わってきます。これらの話は我々会員よりも現役の法学部学生により有意義な内容ではないかと同窓会理事会で議論され、教授会の承認を得て、秋学期早々に「冊子」として学生に配布する運びとなりました。

学生達はこの冊子を見て自分のこれからの大学生活を自覚し、そして人生とは如何に生きて行ってたら良いか大変な刺激を受けるに違いありません。

高須順一君のプロフィール

法政大学名誉教授　　**下 森　定**

高須順一君は、下森ゼミＯＢの輝ける星である。彼は大学３年次に司法試験短答式試験に合格してゼミ生を驚かし、やればできると皆に自信を与えてくれた。１ 年後輩の現東京地裁部総括判事木納敏和君（木納君は２年から我がゼミに入っていた）も大いに刺激を受け、彼に続いた。

幸い、私は優秀なゼミ生に恵まれ、ゼミ１期生・２期生各３人、３期生６人の司法試験合格者をだし、その後も続いたが、日本経済の高度成長期に入って、日銀、三菱銀、住友銀など一流会社に入社するゼミ生が増え、司法試験受験者が少なくなっていた時期に高須君が現れた。彼は中興の祖といえよう。我がゼミＯＢの合格者は、総数５０数名を超え、判事、検事、弁護士としてそれぞれ活躍している。

司法修習生時代、彼の書いた論文が、司法研修所創立４０周年記念論集に、ただ一人の枠しかない修習生論文として採用され、注目を浴びた。実務能力のみならず研究者としての能力も彼は兼ね備えていたわけである。修習終了後、後に最高裁判事となられた大先輩の遠藤光男弁護士事務所に希望して採用され、遠藤先生の指導の下に、実務家としての腕を鍛えていただいた。

その後、彼と裁判官になっていた木納君とが音頭をとって法政大学民事法研究会を作り、私も参加して、若手の後輩弁護士や研究者と研究会を持ち、後輩を鍛えてくれ、現在は法政の法科大学院教授としても母校の後輩の育成に力を注いでいただいている。

さらに現在の彼は、日本弁護士連合会から推薦され、法制審議会民法（債権関係）部会幹事を務め、民法（債権関係）改正作業に従事している。法務省のホームページで、部会議事録を通じて彼の活躍状況はつぶさに伝えられ、著書『民法(債権法)改正を問う』（2010 年、酒井書店刊）や NBL 等の法律雑誌に寄稿した論文でも注目を浴びている。特に私の喜びとするところは、私の年来の主張である詐害行為取消権における「責任説」の継承者として、改正審議で論陣を張ってくれていることである。彼の活躍振りは、彼と同じく民法改正部会幹事を務めている沖野眞己東大教授や潮見佳男京大教授からもしばしば聞かされており、嬉しき限りである。

温和で親切、人格高潔な彼は、多くの人から愛され、信頼されている人物である。この彼が、将来、遠藤先輩に続く最高裁判事として活躍してくれることを期待し、夢見つつ紹介の筆をおく。

高須順一君への期待と願い

元最高裁判所判事・弁護士　**遠 藤　光 男**

高須順一君と同じ事務所で仕事を共にするようになってから、四半世紀余りが経つ。

私が高須君と初めて出会ったのは、高須君が司法試験に合格した１９８５年（昭和６０年）秋のこと、合格祝賀会の席であったと記憶する。高須君は下森ゼミの出身であり、かねて下森教授からその人柄の素晴らしさや類い稀な資質、能力のほどを伺っていたが、その後の付合いを通じて、私もまた、より一層その思いを深くするようになった。

高須君が４０期司法修習生として在籍していた頃、司法研修所論集・創立四十周年記念特集号が発刊された。

この種の特集号には、毎回、司法研修所出身の在朝、在野の先輩法曹達の論文が登載されるが、現役司法修習生については、多くの応募論文のうち最優秀と認められた論文がただ一つだけ登載されることとなっている。

この号を飾った唯一の修習生論文が、高須君の「動産売買契約解除における買主の原状回復義務についての一考察」であった。これ正に、高須君の底力を示すものと言えよう。

水戸における実務修習を終えようとしていた頃、高須君から、

修習終了後私の事務所で仕事をさせて貰いたいという要請を受けた。私が間髪を入れずこれを快諾したことは言うまでもない。

法律事務所には、日々多くの悩み事を抱えたクライアントが訪れて来る。「人の心の痛みの分かる法曹でなければならない。」・・・私の信条を忠実に実践してくれているのが高須君である。

高須君は、母校法政への並々ならぬ情熱の持主でもある。このインタビュー記事を通じて、その思いは遺憾無く発揮されているとみてよいであろう。

高須君が、今後とも我が国法曹界及び法政大学の発展のため、更に大きく貢献され続けてくれることを心から期待し、念願して止まない。

勉強する楽しさを持ちたい

自分の目標を見つけよう

法政大学法科大学院教授・弁護士　**高 須　順 一**

法務省法制審議会民法（債権関係）部会幹事も務める高須順一弁護士を2014年3月6日（木）東京虎ノ門の事務所に伺いました。民法改正への意欲と、司法試験合格後が本当の勉強であるという熱い思いを語っていただきました。

この冊子は、法政大学法学部同窓会報第２９号の第１面「ザ・インタビュー」に掲載記事の編集前の全内容に加え、2014年8月4日（月）再度インタビューをさせて頂き、大学で学ぶ若い人達の参考になる、勉強に対する心構え、勉強方法、友人の作り方などについて、掘り下げてお話し頂きました。その結果を総合して編集し、法律家を目指す学生諸君だけでなく、すべての学生諸君の参考にしていただきたくこの冊子を作成しました。

聞き手：**下西 孝** 法学部同窓会理事

学生運動が残る大学に戸惑う

― 大学ではどのような学生さんだったのでしょう。

高須：入学は昭和５３年４月です。入学当時のことでは、二つのことを思い出します。１ 点目は、成田空港が開港した年の入学でしたので、まだまだ学生運動が盛んでした。

私は埼玉の県立の男子校でのんびりした高校生活を送っていました。ところが法政大学に入学してみると、帝国主義打破だとか革命だとかという言葉が飛び交っており、随分違う世界に飛び込んできたという新鮮な思いと同時に、とんでもないところに来てしまったという気持もありました。

ともかく、皆が自分勝手に好きなことをしているという雰囲気でした。大学という所は、黙っていても勉強させてくれるところではなくて、勉強する人はするけど、しない人は全くしないのだということを、実感として持ちました。このままでは、自分が埋没してしまい何もできなくなってしまうと思い、みんながやらないことをやろうと思いました。そしてたどり着いた答えが勉強することでした。

サルトルの「汚れた手」に刺激される

高須：２点目は、私自身の志との関係です。私は高校３年生ま

では、文学部に行って国語の先生をやりながら、物書きの真似事でもできれば良いと思っていました。それが一転して法学部入学を目指すことになったのは、３年生の冬休みにサルトルの戯曲である「汚れた手」という芝居を、渋谷のパルコ劇場で見たことに由来します。劇団四季による上演であり、もともとはこの劇団に所属していた三田和代さんという女優のファンだったため、彼女が出演するということで見に行ったわけです。ところが、この芝居のなかで、老革命家が若き理想主義者に対して、「私の手は汚れている、しかし、私は汚れた手、汚れた人間が好きだ。」と語りかける台詞に、雷に打たれたような衝撃を受けました。そして、物書きではなく、もっと世の中で何かに直接関われる仕事をしたいと思うようになりました。それで弁護士なら社会的に意味のある仕事ができると思い、法学部を受けました。

―　サルトルを読まれたというのは、すでに文学青年だったのですね。

高須：文学青年ではあったのですね。本を読むのは好きだったし、芝居を見るのも好きでした。その代わり勉強しない高校生で、３年生のときにも余り勉強しなかったので、当然、成績も良くなかった。それなのに法政はよく拾ってくれたと感謝の気持で一杯でした。

大学２年、３年の時にじっくり考える

―　法政大学に入ったら、どういう形で勉強したらいいか、学

生生活の過ごし方、司法試験の合格の方法など、日常的に法科大学院で教鞭をとられている観点で、どのように考えてどのような過ごし方をしたらよいか教えて頂けますか。

高須：ロースクール制度ができたので、法律家になるための教育プロセスは長くなりました。法学部に入った場合ですが、大学で４年間、法律を勉強して、ロースクールでさらに勉強を続ける。ロースクールには２年コースと３年コースがありますので、３年コースを取ると法学部の勉強と併せて７年、２年コースでも６年かけてじっくりと勉強し、ロースクール卒業後、司法試験を受けて法律家になっていくことになります。法学部からロースクールへと連続性を持って、しっかりと法律家になるための実力をつけられるようになっています。

私は勉強しなければと思って、焦るように大学１年生から勉強しましたが、振り返ってみればそれは決して勧められることではなかった。２年生か３年生のときに、本当に法律家になりたいのかどうか、しっかりと自分自身の決心を見極めることが大事だと思います。

その辺を見極めないまま４年間過ごしてしまう学生が結構いる。あるいは司法詐験を受けるといっているのだが、実際のところ、本当に法律家になりたいかどうか自分なりに決心がついていないので、いざ頑張ろうというときに弾みがつかないという学生もたくさんいます。２年生なり３年生のところで、自分の将来をしっかり見据えて、本当に法律家になりたいのかどうか、その点を自分なりに考えることが大切です。勉強が大変とか大変じゃないとか、そういうことは抜きにして、自分の進路

ですから、法律家になりたいと思ったら、大変な勉強でも本気を出してやればよい。

本当に法律家になりたいのかと、ゼミ生に問うことがありますが、なかなかすぐには答えられない。４年生になるとロースクールを受ける段階になってしまい落ち着きませんから、２年生、あるいは３年生の時に、自分自身に問うということが一番大事だと思います。

勉強に対する心構え

―　これから法曹を目指す方、法律を勉強する方に、勉強に対する心構え、姿勢についてお話し頂けますか。

高須：ずっと学校に居られるわけではないのですから、卒業したら自分は何をして生きていくのか、どのような大人になるのか、自分なりのイメージを持つことが大事です。夢という言葉で表現してしまえば、そうなのかも知れませんが、大事なことは、ただの夢で終わらせないために、大学での４年間にどんな勉強をしたら良いのか、自分の夢に向かった勉強を、それにふさわしい方法でやる、ということが大事です。

―　夢を夢で終わらせない。それを自分がどのように作り込んでいったら良いか、それを一つの志に高め、辛い勉強の中でも、くじけない方法は何ですか。

高須：振り返ってみると、ちょっと物書きにでもなろうかなみたいな、中途半端な夢を高校生の頃には持っていたのですけれども、先ほどお話したような事情で、初めて本気で思った夢が

弁護士になることでした。ともかく真剣に弁護士になりたいと思った。ただ、何をやるのもこれからだったから、最初はゼロ・スタートです。何も持ってない人は強いですよ。本当に弁護士になりたいのなら、一つずつ積み上げていくしかない。振り返ればそれが強さだったかも知れないです。

一方で、司法試験という壁は凄く大きく、そう簡単には合格できないだろうという危機感がありました。本当に受かるためにはどんな勉強をしなければいけないか、自分はどんな生活をしなければいけないか、自分なりに真剣に考えたのだと思います。

―　自分に対する信頼感があったのですね。

高須：自分自身を信用しようという気持は凄く強かったです。すぐそんな気持になったわけでありませんが、司法試験を受験していると、色々なタイプの受験生がいます。なかなか受からない試験ですので、皆、方法論その他で道に迷うわけです。そういうときに、人の言うことを無目的に受け入れて、右往左往する人が結構います。そういう人を見ていましたので、それは良くないと思って、何事も自分が納得するようなことでなければダメだという思いは強かったです。

自分のことは自分で決める

―　自分を信頼することは、どんな場合でも持っていた方が良いということですね。

高須：人に意見を求めるときは、本当に人の意見を聞きたいわ

けではなくて、自分の意見を確かめたいのです。自分が一番、自分のことを心配して考えているから、どんなに嫌な作業でも、自分自身で考えて結論を出す。それが大切です。その材料に、そのきっかけを作ってくれるという意味で人の意見を聞くというのは良いと思います。自分のことは自分で決めるのが出発点で、自分以上に親切に助けてくれる他人はいない。それはずっと変わらない心境です。

―　近年は、メル友だとかＷＥＢ上でのおつきあいとか、浅いお付きあいの中で、色々な意見を聞いてみたりして、自分も一緒に流されてような感じがします。今の若い人にとって、自分で自分を決めていくということについては、訓練が必要だと思いますが。

高須：若い人同士、友達同士で漂うのですね。それは大学に入るときからではなく、もっと小さいときからの社会風潮だったと思います。頑固に自分のことは自分で決めるような育てられ方もされていないし、みんなで仲良くわがまま言わずに、大勢で同じところに向って歩いて行こうみたいな社会風潮ですね。あんまり自分はどうだとかいっているとはみ出してしまう。下手したらいじめられてしまう。そういう傾向があるけれども、時代が変わったからでもないと思います。今でも、私のゼミ生のなかでも、しっかりと結果を出していく学生をみていると、自分の信念を持っている。そういう学生は強いですね。自分自身を確立する、昔から言われている自我を確立するという作業を、今の若い人も意図的にやらないといけないかも知れません。

１年１年が勝負

―　自分の信念、自分の気持をしっかり整理したうえで、やり方とか方法論を考えていく。それにはもう一つ、期間という時間軸が非常に大切だと思いますが、この辺のところもお話しいただけますか。

高須：最初に弁護士になりたいと思ったときは、期間もスケジュールもなく、弁護士になりたいという気持だった。大学卒業までに受かるためにはどうしたら良いかと考え出した。

　ところが当時司法試験というのは、合格者の平均年令が２８才とかいう超難関の試験でした。毎年の合格発表のときに、また平均年令が上がったというような記事が新聞に書かれるような有り様でした。だからこそ、尚更しっかり予定を立てて、できたら２０代の前半ぐらいに受かりたいと漠然とそんな思いを持って、そのためにどうしたら良いだろうと考えました。ともかく一所懸命やる。大学にいるうちはまだ、長期的計画という意識でしたが、卒業した年に司法試験を受けて、見事に落ちました。そこからは悠長なことを言っている余裕もないわけですから、今年こそ必ず受かるんだというつもりで勉強しました。１年１年の勝負だったという気がします。

実際に勉強できる時間で計画を立てる

高須：ある大きな会社が、所属する従業員の就業能力を向上させるために、３０分に１回、今、自分が何をしているかを確認させ、メモに取らせていると特集ニュースのようなものをテレ

ビで見ました。それによって、実は自分があまり仕事をしていないことを気付かせる、上司が命じるのではなく自覚することが大事だという内容のニュースでした。朝９時に就業して５時まで働いていると８時間働いていると錯覚するけれど、チェックしてみると、実は会社に８時間いても、実働で働いているのはそのうちのいくらかでしかない。そのことに気付いた従業員は自ら、より多くの仕事をするようになるということでした。

― 実際に勉強できる時間を知ることが大切なのですね。

高須：この方法は自分でも取り入れられると思いました。そこで、朝から寝るまでの間を、１５分間隔でチェックし、その時、何をしているか、大学ノートに書いてみました。何月何日何時、例えば憲法を勉強していたら憲法とか、民法なら民法とか記載しました。ただ、科目だけでは面白みがありませんから、さらに、どのようなテーマを勉強しているかなども書きました。勉強していないときは、その理由を書きました。昼飯とか、昼寝とか記載しました。人間の行うことですから、そういうときもたくさんあるわけです。そういう事をやり出したら、朝起きてから寝るまで勉強していたつもりでも、実際には、実時間で８時間勉強できたら相当なものだと気付きました。２４時間の３分の１ですね。人間集中力というのはそれくらいしか持たないのだと思いました。１２時間くらい勉強しているつもりでも、ホントは８時間ぐらいしかしていないと分かったのです。

そうすると１日８時間で３６５日、日曜日でも勉強をするとしても、そんなにはできないと思うと、もうちょっと減らす。

それで１週間の勉強時間、さらに１年間の勉強時間を計算する。年間合計で、何千時間だと分かったから、それに合せたスケジュールを立てるようにした。その前は、もの凄い量の勉強をするスケジュールを立てたのですが、出来ないわけです。そうすると後悔しきりで、ここまでやらなければいけなかったのにやれなかった、と言って本番の司法試験に臨む。司法試験受験の日というのは最高に後悔する日なのです。ところが１年でこれだけしかやれないと思い、その範囲でできることをやろうと思って受けた年は、立てたスケジュールは全部やったとの実感を持てて、その年は後悔することはなかった。そして、その年に受かったと言いたいところですが、人生は甘くありませんね。その年も落ちました。ただ、その翌年に受かりました。その意味で本当に充実した受験生活を送ったのは２年間でした。しっかりとスケジュールを立てて、怠け過ぎもいけないけど、余りにも何でも出来ると思ってもダメです。自分が出来ることをしっかり予定を立ててやるということが大事だと思います。

達成感

―　達成感を自分のところに引き込んでいく、いわゆる成功体験を自分の中に積み上げていくということですね。

高須：そういうことが大事です。今、法学部でも授業を担当させてもらっていますが、例えば授業に半分だけ出席したら、半分だけでも達成感が得られるかというとそのようなことはない。人間の感情は複雑で、半分、出席しても満足感を普通持つことはない。逆に半分休んでしまったことが気になってしまう。そ

こで、授業に出ると決めたら１００％出る。この授業は全部出たから全部分かったと思えるようになった方が良い。達成感、成功感覚、これを身につけるには、中途半端は止めた方が良いです。

―　これからやって行く志というのは非常に重要で、そのプロセスに於いて色々あるけれど、志をしっかり持っていれば、余り迷うことはなく、自分の描いたところを順番に実現していけると、こういう解釈でよろしいですか。

高須：仰るとおりです。私は弁護士になりたいと強く思っていましたから、その志が私を支えてくれたと思います。

一読二聴三論四書

―　今にして思えば、あの勉強方法は良かったという中身をご披露頂けますか。

高須：司法試験の勉強を始めたときに、ある先生から聞いた言葉をいつも思い出します。実践して確かに良かった、今でもあれは間違いでは無かったと思っている方法論です。これは司法試験に限らないと思いますが、取り敢えず法律の勉強を想定したときに、一に読んで、二に聴いて、三に論じて、四で書けというものです。縮めれば、「一読二聴三論四書」ということになるのですが、読む、聴く、論じる、書く、この順番で全部やれと。こんなアドバイスを受けたのです。

　先ず、本を読む。授業を聴く前に本を読む。知識というのは、授業だけで入ってくるものではない。事前に本で読んでいれば

授業が役に立つ。ぜんぜん本も読んでないと、いくら先生が説明するといっても、短い時間で限られた話しをするわけですから十分には伝わらない。それに、聴く方だって、何の事前知識もなければ話している人の話しを１００％理解できるわけではない。そこで、先ず、教科書を読んだ上で授業に出る。そうするとある程度判る。ところが教科書を読んで授業を聴いても、そこまでの知識でしかないので、さらに自分で考えてみる作業が必ず必要になる。自分で考えるという一番の手助けは、人と論じあうということです。あの問題どう考えるかなみたいな。俺はこう思うけれどお前はどう思うと。

―　今で言うディベートですね。

高須：そうです。大学では、そういう事は伝統的にゼミでやっているわけです。社会に出ると、それをどうやって実現するかという問題がありますが、大学では、演習、ゼミというのがあって、ゼミ生同士で討論が出来るということです。簡単に言えば、本を読む、授業に出る、ゼミに入って議論をする。この辺りまではその順番でないといけない。時折逆の人が居ます。先に議論しても、知識がついていない、「下手な考え休むに似たり」みたいになり、貴方の考えは、話しとしては勇ましいが実力がついていないね、などと言われるようなことになってしまう。そんな人もいます。

　振り返ってみると、何も司法試験に限らないことだったのですが、読んで、聞いて、論じても、そのままだと、最終的に集約できない。言いっ放しになってしまいます。それが文章に書

くことによって、まとまってくる。司法試験に限らず、最後は書いてみるということで、一杯集めてきた知識が集約できる。自分なりに新しいことを学んで、自分のものにしようと思ったら、関連するものを先ず読むことから始めて、人の話を聞いて、大学の授業でも良いし、そうでなくても、色々な機会があると思いますが、ともかく聞いて、そして、論じ合って、最後は文書にまとめるという、そこまでになれば、しっかりしたものになっている。

一に読んで、二に聴いて、三に論じて、四で書く、これは色々な場面で通用することだったと思っています。

― この一、二、三、四というのは、必ずこの順番を踏まないと上手くいかない。

高須：経験的ですが、そうだと思います。たまに省く人がいます。要するに、本は読むのだけれど授業は出ない。授業に限らなくても良いですが、他人から聞くと言うことをしない人がいる。本を読んでいるのは分かるのですが、大事なところを押さえていない。メリハリがついていない。それは聞いていないから。授業に出ると、ここが大事だよと言う話を先生がしてくれます。この本では、ここがポイントだよと。読んでいるとなかなか分からないところが、聴くことでわかることがありますから、今の四つのプロセスは省かない方が良いと思います。

― 法律ということになってくると、論理構成が非常に重要になって来ますね。その論理構成の立て方というのは、まさに、この一から四のプロセスの中で、自分が先ず会得するというこ

とですね。

高須：そういう事ですね。三番目で論じて、四番目で書いている内に、論理構成がしっかりしてくるのですが、その前提は要るのです。何にも無くてもそのように出来るなどということは決してないです。

ノートからカード、ポストイットへ

―　色々な良いお仕事をされている方に出会っても、メモの取り方とかノートの使い方については、なかなか公表・公開されていません。日常のフィルドノートが、そしてその積み重ねが重要と思うのです。公開して頂ける部分があれば、どんな使い方をしたら上手く行ったのかお話し頂けますか。

高須：まず、失敗談から。最初の頃作っていたノートは、教科書より厚いものでした。普通の教科書、例えばＡという教科書とＢという教科書があったとすると、両方のことを書き写していました。友達から、よく、お前のノートは教科書より厚いよと冷やかされたことを覚えています。自分では、それが努力のつもりだったのですが、実際は失敗です。教科書ですら読み直さないのに、教科書より分厚いノートを作ったら絶対見直さないわけです。作るだけでもうへとへとだったし、いくら作ったって忘れますしね。ある時、これではダメだと気がついて、考え方を変えました。当時、いろいろな種類、サイズのカード用紙を文房具屋で売っていました。手頃なサイズのカードを買ってきて、その１枚のカードに、一つの事柄を書き込みます。必ず１枚に納めます。それ以上は書かない。そのカードを教科書

の裏に袋を貼りつけそこに差し込んでおく。そのカードを見直し、分からないところは教科書を開いて確認する。そんなことをしていました。その後、それすら億劫になって、より効率的な方法を考えました。付箋用紙とかポストイットなどと呼ばれているものを買ってきました。ちょっと大きめのものです。一つの法律上の論点をその１枚のポストイットに書く。それしか書かない。そして、当該教科書のそのページの右とか左の余白の部分に貼る。分厚いノートから始めて、ダメだと思ってカード式のメモにした。それですらボリュームが多いと思って、今度はポストイットに書き込んで教科書に貼るようにした。この移り変わりというのは、要するに大事なことだけ書くというような作業だったと思います。それだから見直せる。ある程度、大事なことさえ分かっていれば、後は、その場で知識を膨らませることができるわけです。頭ごなしに覚えようとするノートから、大事なことだけ分かれば良いというノート的なものにしたということです。

―　初代国立民族学博物館の館長、梅棹忠雄さんの「知的生産の技術」のカードは、結構、経営の中でも生かされていますし、川喜多二郎さんの「ＫＪ法」、ああいう発想をまとめていくという、あのカードは非常に有効なのですね。

高須：あのカードから私もヒントを得たのです。知識を集約していくためのカードです。拡散していってはダメですね。知識を拡散させる人は一杯おります。私も最初はそうでした。要するに色々なことを書こうと、この教科書に足りないことを書こ

うと思い出したら、もう、人間の能力を超えてしまいます。

ノートに回帰

高須：その後はワープロ時代です。弁護士業務で長らくワープロを使用してきました。それで自分なりに知識をまとめてきましたが、ここ５年くらい、民法改正作業に関わるようになってからは、また手書きのノートに回帰です。必要な情報を集約する作業はワープロでも出来るのですが、必ずしも効率的ではない。集約という作業には、手作業が要求される部分がある。ちょこっと書いたその１行が重要だとか。そのちょこっと書いた部分に付け加えて、だけど、ここはこういうことだとか、ちょっと矢印を引っ張って、ただし、例外があるとか、そういうことを書き込む。決して見栄えはよくないが、人に見せるためのものではないので、それで十分です。その部分を一覧するだけで、さまざまな情報が統合された形で頭に入ってくる。これは大事です。ワープロでも、図形ソフトも何でもあるけれど、ついついコピーアンドペーストしてしまう。パソコンではコピーアンドペーストできますけど、人間の頭はそうはいきません。何度でも必要なところは書き写さないと覚えませんね。

弁護士になって仕事をしている間は、ワープロを使って文書を作っていますが、ホントに大事な発想とか、大事なことだけはまとめておこうというときは、普通の大学ノートです。ノートに万年筆で書き込みます。

特に立法というのは、これから新しいルールを作ろうという作業ですから、どういうルールにするのかについての見極めが

ポイントです。前例もないわけではないけれど、それに捕らわれない大胆な発想が必要です。これからのルールはこうしましょう、そうしましょうを考えるときに前例だけは何の解決にもならないわけです。ですから、立法作業というのは、創造的というか、従来の発想に縛られないことが大切です。そうすると色々なことを考えながら、最後はこの方法で行こうかと自分なりに考え出さなければなりません。そういうときは、万年筆で、ちょこちょことノートに手書きで書き込むわけです。

集約型のノート作り、司法試験に合格して弁護士になりました。そこから集約してきた知識を利用して弁護士の仕事をしてきました。知識を拡散してきたわけです。そして、今になって、自分がやってきた、手広く広げてきた知識を一所懸命まとめている感じです。今は、学生時代にやっていたノート方式というか、それこそカードでも付箋でも良いですが、出来るだけ要領よく、このページにしか書かないみたいな、そんな感じに回帰している感じです。そうすると法制審議会でも自分なりの意見が言える。会議の場に、もの凄く一杯ノートを持ち込んでも、意見なんか言えないですね。発言するときに全部頭に入っているわけでも何でもないですから。おかしいな、あのとき調べてこれだけ資料持っているのだけれど、大事な部分が見つからない。そう思うとたいしたことは言えない。ところが大切なことを１枚の紙に書いて置くと、あとは、そこにその場で必要なことを肉付けして発言することができる。そういう意味では、自分の頭の中には出来るだけコンパクトに要領よく、大事なことだけを入れるというのが、効率のよい勉強の方法のような気が

します。

辛い経験も大切

高須：自分で言うのも何ですが、苦労しました。勉強も大変でしたし、最初の頃はホントに辛かった。司法試験というのは今もそうですが、そう簡単に受かりません。やっぱり僕が選んだ司法試験の道は厳しかった気がします。ところが、弁護士の仕事はもっと厳しくて、毎日のように後悔する。弁護士になるための受験勉強をしているときには、こんなに大変な勉強をしているのだから、弁護士になったらきっと何か良いことがあるだろうと思って自分を慰めているわけです。ところが、今度は、弁護士になると、もっと大変な思いをする。しかし、あれだけ我慢して司法試験に受かったのだから、こんなに苦しくても辞めるわけには行かないぞという気になる。つまり、どっちにしても辛いわけです。しかし、弁護士だけでなく、どんな仕事もそうですね。なりたいという職業に就いてみたら、それはそれで大変なのです。ただ、なりたいと思ってなったのだから頑張る。弁護士をやらして頂いて２５年になりますけれど、やっぱり大変なことが一杯あった。その辛いことを一杯経験したことが、今になってみれば良かったと思うんです。何も経験してなかったら、多分、上手くいかないこととか、自分の思い通りにならないことを許せないですよ。だけど、辛い思いをしているから、そんなもんですよと、誰かがそれで良いといってくれれば十分だと思えるようになりました。

失敗の経験から学ぶ

―　これから先は社会的責任がどんどん出てくるし大変ですが、ある程度ポイントポイントに来たときに満足を得ながら、更に挑戦をしていくという感じですか。

高須：だんだんハードルは高くなります。普通の言い方をすれば、より責任は重くなる。そうなると、そういう経験していないと、そのプレッシャーに耐えられないと思います。失敗したら後の始末は大変なのですけれど、そればっかり思っていると、何も出来なくなってしまう。ある程度失敗した経験を持っていた方が、より高いハードルに直面したときに大切になって来ます。一杯失敗してきたことが、今につながっています。

―　学生もそういうお話しをいただくと力が湧いてくると思います。

高須：人の成功体験も良いですが、失敗体験の方が役に立ちます。ただし、聞く方も、その失敗体験から学び取る感受性がないといけないです。それさえ持っている学生であれば、多分成功した経験よりは、失敗した経験を人から聞いた方が良い。普通、失敗した経験は、恥ずかしいので言いたがらないから、それを話してくれる人と出会うことができれば、その機会は非常に有意義ですね。ゼミなんかであれば宴会の世界。教室ではなかなか言えないことも宴会の場になるとこっちも酒の勢いで、大変なことがあったんだと平気で言えるから。そういうところから色々と学び取ることに意義があると思います。

弁護士を目指した

―　難関の司法話験に合格し司法修習生になり、判事や検事になる第１歩を踏み出すときにはいろいろな選択肢がありますが、どういう選択をされて弁護士になられたのですか。

高須：先ほどお話したように、高校３年生のときに、芝居を見て社会的に意味がある仕事をしたいと思い、弁護士がいいと思った経緯がありますので、司法試験受験中は弁護士になりたいと思って勉強してきました。

　ただ、司法試験に合格すると裁判官、検事、弁護士の一応どれにでもなれる。裁判官と検事は公務員ですから採用されることが前提となりますが、制度上は本人の希望で、どれにも道が聞かれています。そのため、私も司法試験に合格し、司法修習生をしていたときには、ちょっと迷いました。学部時代から民法が好きということで勉強していたものですから、民事裁判官になるということに関心がありました。とりわけ司法修習中に裁判修習がありますので､修習担当の判事から任官を勧められ、それなりの魅力を感じました。ただ、最終的には、原点としての弁護士になりたいという気持ちが勝ったということだったと思っています。

―　法政大学法科大学院の担当科目は民法演習でしょうか。

高須：民法演習は学部で担当しています。ロースクールでは民事法演習です。実際の裁判というのは、民法だけで使うわけでなく、手続法も知らなければできない。一方、手続法だけ知っ

ていても実体法の民法を知らなければ意味がないということで、手続法と実体法を融合して一体的に勉強することをロースクールではやります。民事実体法と民事手続法と合せてやる科目という意味で、法政大学では民事法演習と名付けています。その民事法演習を担当させて頂いています。

民法の改正について

―　法制審議会民法（債権関係）部会の幹事として大変なお仕事をされていますね。遠藤先生から、梅謙次郎などの法政大学の建学当時の民法研究者の流れを高須先生のところで受け止めてくれたというお話を伺い、これは素晴らしいことだと思いお伺いしました。

高須：現在の民法は１８９６年、１９世紀の最後の頃に作られました。１８９６年というと明治２９年ですから、徳川の侍の時代が終り明治維新といわれてから３０年も経たない時期ということになります。

　西洋文明を取り入れて、日本も近代国家として一生懸命、前進しなければならなかった時代のことですから、かなりの困難もあったと思います。その明治民法について、家族法の部分は家制度が封建的だというので、第二次世界大戦後に全面改正されたのですが、財産法と言われる部分は、部分改正のみで抜本的な改正はしないままに１１０数年が過ぎて現在に至っています。さすがに今の社会の実態に合わなくなってきている。そこで、２１世紀を迎えた現在、財産法のうちの債権関係の部分、より具体的には契約法に関わる部分を全面的に改正しようとい

うことです。

現代化と分かりやすい民法

高須：今回の民法の改正については、二つの観点からその必要性が指摘されています。一つは「現代化」という点です。現在の民法は、インターネットなどが陰も形もなかった時代の民法です。その民法で現代の情報化社会の法律関係を規律しているわけですから、時代にあっていない面があることは否定できません。そこで「現代化」する必要性があるということです。

もう一つは、この１１０数年の間に形成された、さまざまな判例法理があります。社会の変化に応じて新しい判例を作ることで補ってきているわけです。判例はありますがそれは条文には書かれていません。法律家はその判例を一生懸命勉強して総合的な法の規律を理解する。六法全書で条文を見るだけの素人にはわからないことも、法律家は判例を理解することでわかる。そのようなことでこの１１０年間、民法の規律を維持してきたわけです。けれども、そのようなことをいつまでも続けていてよいのか。民主主義国家である以上、市民ひとりひとりが正確なことまでは分からなくとも、少なくとも六法全書に掲載されている民法を見ればある程度のことはわかるようにすべきではないか。これが「分かりやすい民法」という言葉で説明されている、もう一つの視点です。

たとえば、携帯電話の購入契約についての法的規律を考えたとき、六法を見てもどこにも書いてない。約款論などということが関係し、判例法理もあるのですが、現在の民法には約款と

いう規定は存在しない。判例法理を条文にちゃんと書こう、判例を見なくても条文をみれば分かるようにしようということで、「わかりやすい民法」という表現になっているのです。現代化と分かりやすい民法、これが法制審議会で議論されている今回の民法改正の基本姿勢であり、改正の主な理由です。

グローバル化は長い目で

―　インターネットが発達したり、一方ではグローバル化が影響を受けています。私ども事業をやっていて、グローバル化の波はどうしても受けます。訴訟にしても、海外でやる場合が多くなってくる。日本国内ではどちらかというと、話し合いで和解だとかになってくる。法律家の方の次の展開では、グローバル化が必要ではないかと思いますが、その辺のところはどうでしょう。

高須：仰るとおりです。今回の民法改正では、現代化ということが重視されていることを説明しましたが、そこには、グローバル化という視点も入っています。民法についても、他の様々な法律と同様に、国際標準となり得るようにしようと考えている人もいます。

　ただ、法律というのは、紙に書いて法律を作っただけで適用されるわけではない。それを使うための仕組、人材がいる。グローバル化という場合、グローバルに展開できる人材が要る。また、そういう組織が要る。これは民法の改正に留まらないことになりますが、グローバル化に対応できる人材が、法律家の中で、十分に育っているかというと、まだまだだと思います。

法律を変えるのも大変ですが、人を育てる方がもっと大変ですから、この点はさらに長い目で見る必要があると思います。

法政に対する恩返し

高須：２００９年から法務省法制審議会内に、民法（債権関係）部会が作られ、民法の研究者を中心に、裁判官や弁護士、経済界や労働組合の代表など、いろいろな分野からメンバーが集っています。東京弁護士会の代表として私、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、大阪弁護士会からも弁護士がそれぞれ一人ずつ、弁護士は合計４名がメンバーとなっています。

法制審議会の始まりは、１１０数年前に初めて民法を作ったときの法典調査会です。このとき梅謙次郎、富井政章ら法政の建学当初の大先生が中心的なメンバーとして、指導的役割を果たされました。梅先生は、「民法の父」とか「空前絶後の立法家」などと称される明治期の大法律家です。帝国大学教授、法制局長官、文部省総務長官などを歴任される一方で、法政大学で教鞭をとり、校長も務めています。その梅先生が１８９０年、５年に及ぶフランス、ドイツ留学から帰国し、横浜の港に着いたときに船中にまで迎えに行き、法政大学に招聘したのが、同じく明治期の大法律家である富井政章です。富井先生は、法政大学建学の中心人物である薩埵正

邦と若いときから懇意であり、富井先生の妹さんが薩埵先生と結婚した関係もあって、法政大学と大変に縁のあった先生です。富井先生も法政大学の校長を務めています。

梅先生、富井先生、そして、帝国大学教授であった穂積陳重先生、この３人がいわゆる「民法の三博士」であり、現在の民法を起草した３人です。その草案が政府内に設けられた法典調査会において審議され、１８９６年、つまり明治２９年に現在に至る民法が成立します。そもそもは、フランス人法学者であり、日本政府の法律顧問として活躍したボアソナードが当初、民法を起草したわけですが、このボアソナード民法が法典論争による混乱のもと、施行延期になったのを踏まえて、梅先生、富井先生らによる新たな法典制定作業が行われたのです。ボアソナード先生と法政大学の絆は説明する必要もないと思います。つまり、現在に至る民法の制定の歴史を考えたとき、法政大学とは切っても切れない深い、深い、関係があるということになります。このことを法政大学法学部で学ぶ学生の皆さんによく分かってもらい、自信と誇りを持ってもらいたいと思います。

そして、その民法が、まさに今、１１０数年ぶりに大きく改正されようとしている。今回の民法の改正で、法典調査会から始まり今に続く法制審議会の幹事の一人として私が名前を連ねることとなったのは、私を拾ってくれた法政に対する恩返しかも知れないと思い、何かの因縁みたいなものを感じています。

ゼミで生涯の友ができる

― 大学時代の想い出をお話し頂けますか。

高須：充実した想い出といえば、やっぱりゼミに入ったことですね。もう退職されていますが、民法の下森定先生のゼミです。下森先生は後に法政大学の総長を務められています。司法試験に受かるためには、普通に勉強していたのでは駄目だという焦りがあり、友達と二人で志願し、２年の後期から、聴講という形でゼミに参加させて頂きました。その後、３年４年時は晴れて正規のゼミ生として２年間勉強させて頂きました。

ゼミに入るまでは、法律の教科書を自分なりに一所懸命、読んだり、授業を聞いたりということだったのですが、ゼミにおける勉強は、下森先生が作成した問題、具体的な事例問題なのですが、その問題についてどのように民法を解釈して適用するかということをしっかりと考える、そういう充実した勉強をさせて頂きました。そのときの勉強が今に繋がっていると思っています。また、勉強のみならず、同じゼミに所属することでできた友達とは、今でも長い付き合いをしています。

日本銀行に勤務し、現在、大学の評議員もしている池上君、そして、東京地方裁判所の部総括判事をしている木納君。この二人とは３０年来になりますが、今でも定期的に会っています。

振り返れば、一生つき合えるような友達はやっぱりゼミだからこそ作れたと思います。いわゆるサークル活動は司法試験の勉強をしていましたので、あまり経験がなかった。そんな中でゼミに入って友達もできて、ゼミ合宿などもしました。飲み会も結構あったりして、そういうことが、学生時代の一番の想い出です。

— そういう面では長いお付きあいですね。

高須：本当にそうです。当時、ゼミが終わると私学会館でよくビールを飲みました。私学会館はいまアルカディア市ヶ谷という名前になりましたが、私の学生当時はまだ建て直す前の古い建物が残っており、そこの地下１階に、ビアホールと言うのでしょうか、正式名称は違うのかも知れませんが、ともかく安く飲めるところがあって、ゼミが終わると下森先生と一緒に遅くまで楽しく飲んだり食べたり話したりしました。池上君や木納君とも一緒です。そのことは、今でも楽しい想い出です。

ゼミやサークルに積極的に参加を

— 相談できる人、先輩を作るなど、友好が出来るサークルやゼミに自分は登録されていた方が良いということですね。

高須：大学というところは、自分次第でいくらでも対応できる。一切友達も作らない、朝学校へ来て登録した授業に出る、授業の休み時間は図書館に行き一人で勉強する。授業が終わったら家に帰る。やってやれないことはないです。しかし、それだけだと、学校には勉強に来るだけになってしまう。勿論、その人の人生だから、それを良いとか悪いとかいうことではありませんが、やっぱり友達が出来ないと悩み事を相談することも出来ない。自分の進路が不安なときに、それを乗り越えるという、その糧が得られない。サークルでもいい、勉強のゼミでもいい、あるいは何か同好の士が集るようなことでもいい、そのような場があったら、積極的に参加することは大事です。嫌々、参加してもなかなか知合いもできないから、参加したらここで頑張

ろうという気持ちが必要です。その時間はサークルならサークル、ゼミならゼミの事を一所懸命やることです。

上下関係を知る

―　私は弁論部がサークルだったのですが、上下関係というのも体で覚えました。上下関係が身に付いていると、社会に出てから自分で意識しなくても、色々やっていける。お互いの心をふるわせるような、感動するような友達関係というのは、その４年間にどれだけ創っていけると思われますか。

高須：大学には、１年生から４年生までが在学しており、意識しなくても自然と上下関係が目に見えるかたちで存在する。更に良いのは、それが移り変わっていきます。１年生で入学して、一番下から次の年に２年生、そして３年生になり４年生で卒業する、すべての立場を経験出来ます。感受性の有る若い時にそういう体験が出来ることは良いことです。大人の組織になると上下の関係はそのまま動かないとか、そのまま何年も続くとか、或いは逃れようが無いとか厳しい状況に置かれることがありますが、大学の場合は、自動的に、どんなに嫌な４年生がいても卒業していきます。気がつくと自分が嫌な４年生になっている。要するに、色々な立場を経験できて、かつ、逃れられるわけです。だから、こういうときにそういう思いをしておかないと、後で、そういう緊張感のある関係になったときに、初めてそこで経験するのでは辛すぎます。サークル活動などを大事にした方が良いと思います。

合格後が本当の勉強

―　先生はホームページの中で、勉強することを通じて、いわゆる知的興奮を感じることのできる人達を育てたいとお書きになっていますが、この辺のところを、若い人達についてお聞かせ下さい。

高須：司法訴験は難しいので、受験勉強に徹しなければダメです。試験に受かれば受験勉強は終わり、仕事に就く道が開けますが、それで一生、勉強しなくてよいということではありません。法律家の仕事というのは、常に法律のことを考えていなければならない。研究者のような学問とは違うのですが、実務家は実務家なりに勉強するという姿勢を持たなければならない。それがないとだんだん自分が持っている能力が落ちていきます。司法試験に合格したときには、ほぼ同じ能力だった人が、５年、１０年と経つうちに能力に開きがでてきてしまいます。

受験勉強はどこかで終わりますが、その後に本当の勉強が待っています。その勉強の楽しさを実感できないと、せっかく受かるまで一生懸命勉強した人が、受かった後は、ほとんど勉強しないということになってしまいます。

勉強する楽しさを知って欲しい

高須：本当の学問というのは、勉強そのものにワクワクするものです。勉強はつらいけれど、司法試験に受からないと弁護士になれないから我慢してやっているというのが受験勉強なのですが、本当の勉強はそうではなくて、勉強すること自体が楽し

いというものです。だからこそ引き続き勉強していこうという気持にもなります。

一定の何かに対して興味を持ち、それまで解らなかったことが解るようになる、このこと自体が喜びであり、勉強を続けようと思う出発点です。今は我慢だ、今は我慢だと、勉強は我慢の対象みたいに言われますが、そういう段階が終わったときに、本当の意味で勉強する楽しさというのが実感できるようになる。ただ、そのことを実感できないまま勉強しなくなってしまう人が大勢います。この点は何も司法試験を受験しようという受験生に限ったことではなく、法政大学に入学し、勉強している全ての学生に共通することだと思います。だからこそ、私は、せっかく法政大学に入学したのだから、全ての学生に少しでも勉強する楽しさを味わってもらいたいと思っています。

― 法律を学ぶ人達には今お話しを頂いたんですが、その他の分野にも大勢の学生・社会人がいるわけですね。そういう人達に、一般的に言って、更にこういうところというアドバイスはありますか。

高須：私たちが学生の頃、モラトリアムという言葉が流行っていました。一時的猶予期間という意味合いです。大学というのはモラトリアムが与えられる時期だ、大学に入るまで受験勉強を続けてきたのだから、ここらで一息ついて落ち着いてゆっくり何かをする時期だと。そして、社会に出たらまたあくせく働くのだから、ゆっくりできるのは今だけなんだ。モラトリアムと言われたことの本当の意味はもう少し違うところにあったと

今になれば思うのですが、当時は、要するに怠けていいんだと、そのように安直に、都合よく理解したわけです。しかし、これはこれで大切なことだったと思っています。

当時は高度成長がまだ続いていて、猛烈に仕事をすることが良いとされた猛烈社会でしたから、せめて大学のときぐらいは余裕を持とうよと、そんな時代背景だったと思うのです。 ところが高度成長の時代が終わり、平成のバブルがはじけて、お父さんお母さんが苦労している。そんな時代が長く続いている。そのためか、最近の学生の気風は、真面目で授業の出席率も凄く良い。ただ、それだけに不真面目、いい加減だった私の学生時代に比べると可哀想でもあり、心配でもある。要するに真面目に、言われたことを守らないと社会から置いてきぼりにされてしまうというような、潜在的な恐怖感を学生が感じているように思えてなりません。

つまり、私たちの学生時代にモラトリアムという言葉で表現しようとした雰囲気は、今は既に死滅しているというか、学生時代にそんなに怠けていたら、就職も結婚もできないというような雰囲気になっている。真面目に考えることは良いことだと思いますが、その分、余裕がない。自分の目標を見つけ、そのために真剣に勉強する、そんなことを考える暇もないまま、ただ単に真面目に、大学生は勉強しなければいけないという強迫観念だけで貴重な４年間を過ごしてしまうのだったら、勿体ないような気がします。

勉強が楽しくなるのはいつ

― 勉強が楽しいと思われる時期が来るというのは、どのレベルに入ってからでしょうか。

高須：やっぱり最初辛いですね。そういう時期がどうしてもある。最初から勉強が楽しいなんてことはあり得ない。わが身を振り返ってもそうでしたね。それぞれの人がそれぞれの夢というか進路があって、そのために努力する。努力する最中は多分辛いと思います。一つハードルを越えて、二つハードルを越えていくうちに、成功体験とつながってくるのだと思います。それが一つ二つと増えるに従って、喜びになるのだと思います。新しいことを始めるとまた本屋さんに行って本を買って調べるとか、今だったら、インターネットで情報集めるとか。最初は多分、辛くて辛くてしょうがない。やっていることは同じだけれど、だんだんそんなに辛く思わなくなってくると思う。だから多少の慣れ、くり返しは要るのかも知れないと思います。

― 最初は本当に辛くて、何というかいくらエネルギー投入しても血を吐くような状態です。でもある日突然、実力を実感するときがあるのですね。一所懸命やっていると、急に上がっていくときがある。体感ではジェット機でのｔａｋｅ　ｏｆｆ（離陸から上昇過程）。また、フラットなときが来ますが。そういう風なロジスティック曲線の繰り返しのようなことを自分の中で前もって知っていれば、この辛さというのは、将来こうなるよ、そういうようなことが予想できて成功につながって行く。

そこは法曹を目指す方も大変な時期、企業も大変な時期、そういうところも似通っているという感じがします。

高須：そういう事があるということを、若い人達もわかっていた方が良いと思います。そうでないと、なかなか自信が持てない。このままじゃどうしようもないと思ってしまいますから。

―　その先をもうちょっと行ったら、道は開かれていますよと思えたらよい。何かこう峠のところからふわーっと視界が広がるような感じ、量から質への転換みたいな部分があるよと。それを楽しみにやるのと、知らないでやるのとはぜんぜん違いますね。そういうことを何回も体験すれば、その人の人生において、辛いと感じていたものも辛くなくなってきますからね。これも非常に良いパターンだと思います。

注　ロジスティック曲線

経済変量の傾向把握のために使われる数式的曲線の一つ。以前から良く使用されてきた成長曲線の一つで、初めは徐々に増加し、なかばで急激に増加し、その後、漸減して上限に達するようなＳ字形の曲線。（ブリタニカ国際大百科事典・小項目辞典から引用）

授業に出るだけで良いわけではない

高須：自分が何をしたいのか、これから何ができるのか、何をすべきなのか、そのようなことをもっと真剣に考えてみるべきだと思います。取り敢えず授業に出ますとか、出席取っているので毎回出ますとか、そういう発想ではなくて、自分の長い長い人生の中で、この４年間をどうやって過ごすべきかについて、

もっと真剣にそしてもっと思い切って、いろいろなことを考えたら良いと思っています。

以前はごく当たり前のように、君たちはもう大学生なんだから、今までと違って授業ばっかり出るなというように言われていましたが、今は逆です。多くの大人が大学生は授業に出ろと勧めます。私も何も授業に出るなと言いたいわけではないのですが、ただ授業に出ていればそれで良いというわけではないということを言いたいのです。そのことを分かってもらいたいということです。その点を若い人にもっと考えてもらえたら、必ず将来、その人のためになる、活きると思っています。

取り敢えず４月に新学期が始まります。授業はこういう内容です。出席を取りますから授業に出なさいと言うことだけで４年間を過ごしてしまうとしたら、全く勿体ない過ごし方になります。

学生が格付けされているわけではない

―　ありがとうございます。最後に、これだけは言っておきたいということがありましたら、お話し頂けますか。

高須：今の偏差値教育の時代では、学校というのは序列化されている。東京大学があって、早稲田、慶慮、上智があって、次にマーチ（MARCH）ですというような話になっています。確かに学校自体は、今の状況からすると格付けされているかも知れません。

しかし、格付けされているのは学校であって、学生ではありません。なんの目標も持たずに努力もしなければ、その後の人

生は、それを前提にしたものになってしまいます。これに対し、学生時代にしっかりと志を持って自分の未来のために努力すれば、納得の行く人生を送れると思います。これは法政大学の学生であっても、他の大学の学生であっても同様だと思います。大学自体は格付けされているけれど、皆さんはそうではない。だから、皆さんの将来は皆さんが決めるのだという自覚をしっかり持って欲しいと思っています。

―　本当に良いメッセージを頂き感謝しています。ありがとうございます。先生は、自分の志を立てて、その志が大きくて遠いところにありますね。それは、私どもにとって非常に心強いし、有り難いことすので、ぜひ、今後とも法政大学の学生、それから周辺の人達に明るい光を差し与えて頂ければ、我々２回インタビューさせて頂いた、２回は初めてなんです。それだけインパクトのある内容だったと思います。更に、本当に細部にわたりお教え頂きまして、どうもありがとうございました。

以　上

冊子発刊に当たって

法曹会で活躍できる人材をより多く法政大学から輩出したい。そのために法学部同窓会としてお役に立てることはないだろうか。最初はこういった動機でインタビュー記事を同窓会報に掲載したいと思い、高須順一氏（弁護士、法政大学法科大学院教授）にインタビューをお願いすることにしました。

法政大学卒業の先輩、高須先生の大学入学から卒業までの学生生活やその後の社会生活、勉学のヒントや学習の進め方、友人との交流等々を語って頂き、在学生及び法曹会を志す人達に公開して頂くことで、大いに参考にして頂こうという主旨でもありました。

インタビューを始めて直ぐに、高須先生はいつも学生に優しい目線で接しておられ、しかも情熱的でフランクな人柄であることを感じさせて頂きました。

“勉強する楽しさを知って欲しい”“学生が格付けされているわけではない、自分の未来のためにどれだけ努力するかが重要”との深い経験から出たお話は、法学部で法曹界を目指す学生だけのものではなく、政界・官界・経済界はもちろん社会で活躍しようと志す多くの方々に共感を持って頂ける内容であると確信しました。

冊子にして多くの方々に読んで戴きたいとの願いでこの冊子は生まれました。この一冊が読者の皆様の努力と実践で、マックスウエーバー流・日本版『職業としての学問』の域まで高められることを願っています。

２０１４年8月２０日

法学部同窓会理事　**下　西　孝**

あとがき

法学部同窓会報第２９号の「ザ・インタビュー」の社会で活躍している先輩を紹介した内容を、学生のために活かそうということになり、より充実させるため２回目のインタビューを行い、内容を統合してこの冊子は出来ました。

高須先生の恩師である法政大学名誉教授の下森定先生および元最高裁判事の遠藤光男先生から、高須先生を紹介する原稿を頂きました。学生の皆さんへの配付については、法学部の先生方の協力が得られ、皆さんに読んで頂けることになりました。

大学での４年間は、人生の中で最も大事な時期にあたると思います。友人を作り、自らの進路を定め、その実現に向けた勉強ができれば、大学生活は、有意義なものになると思います。

苦しい生活、辛い勉強と感じたときに、自らを信じ、描いた夢を現実にするために工夫し努力するときに、この冊子が参考になれば幸いです。（編集者・小野瀬 敬二）

勉強する
楽しさを持ちたい

発行日　2014（平成26）年9月18日
発行者　法政大学法学部同窓会
〒104-0061
東京都中央区銀座７－１５－５
共同ビル４０１号室
電話　03-3543-1341

自由と進歩
法政大学

法学部学生に贈る

法政大學法学部同窓会